

～法人マーケット開拓に役立つ～

保育園・幼稚園

11

業種別リスクマネジメント対処法

ARICEホールディングスグループ

<http://www.arice-aip.co.jp>

株式会社A.I.P 代表取締役 松本 一成

◆株式会社A.I.P

平成20年7月に営業を開始。法人マーケットに対するリスクマネジメントを切り口とした提案や独自の制度に基づく支店展開によって業容を拡大している。現在は全国に16支店を持ち、損害保険17億円、生命保険27億円の取扱いを行う。2010年4月にはリスクマネジメントのコンサルティング及び教育等も視野に入れた総合的な組織としてARICEホールディングス株式会社を設立し、理念を共有出来る代理店と積極的にノウハウやシステム、及びブランドの共有を進めている。

【本原稿は同社スタッフ共著】

保育園・幼稚園のリスクマネジメント

◇保育園・幼稚園の特徴

保育園と幼稚園は目的や利用方法に違いがあり、幼稚園は学校教育法に基づいて未就学児（3歳～5歳）の教育を行う場であり、保育時間も1日平均4時間です。それに対して保育園は児童福祉法に基づき、保護者に代わって乳児又は幼児を保育する場であり、対象も乳児（1歳未満）～幼児（3歳～5歳）を対象に原則8時間、12時間の延長保育を行っている園もあります。平成18年10月には、多様化する保育ニーズへの対応を目的に、保育園と幼稚園の機能を合わせた「認定こども園」が開設されました。幼稚園を所管する文部科学省と保育園を所管する厚生労働省の二重行政の弊害もあり、開設の動きは鈍いようです。保育園は都道府県から認可を受けた「認可保育所」と「認可外保育所」に分けられますが、近年は待機児童の解消や公立保育所の民間委託によるコスト削減のため、非営利の社会福祉法人等が運営する民間の認可保育所が増加しています。

しかし、景気の低迷から共働きが増え、都市部においては待機児童が再び増加傾向にあり、今後は施設のみならず、保育士不足の解消を進めることが重要です。また、幼稚園においては英語教育や企業との連携で無料紙を発行したりすることで差別化を図っています。基本的に少子化の影響で幼稚園への入園児は減少しており、異年齢保育が増加していますが、一方では共働きが増える中で多様化する保育ニーズは増加しているため、それらを汲み取った運営が求められています。

◇リスクマップの例

- I ①少子化
- ②風評被害
- ③ニーズの変化
- ④事件・事故・犯罪

II ⑤国や自治体の政策転換

- ⑥施設賠償責任

⑦自然災害(台風・地震等)

- ⑧自動車事故

⑨火災

- ⑩保育士等の不正

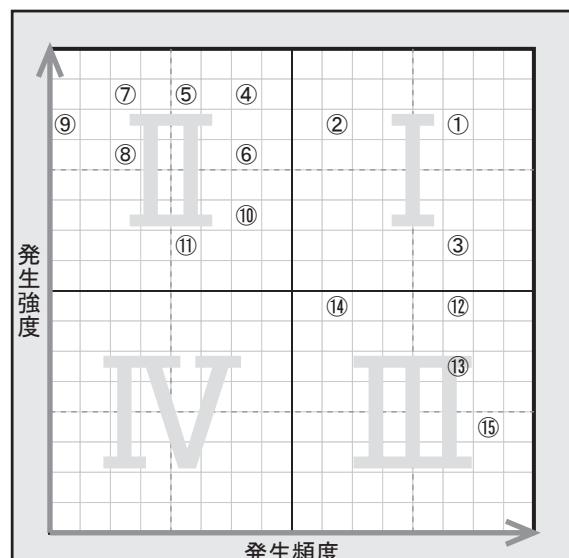
⑪コンプライアンス違反

- ⑫労災事故

III ⑬モンスター・ペアレンツ

- ⑭競合他社の進出

⑮人員(保育士)の確保



◇保育園・幼稚園の特徴的リスク

保育園・幼稚園のリスクの特徴としては、①少子化が益々進行する縮小産業である点、サービスの対象が乳児～幼児であるという点であり、管理不足・注意不足から④事件・事故・犯罪が発生すると、そこから②風評被害が発生し、入園者の減少等の大きな損害に発展する可能性があります。さらに、少子化に加えて保育のニーズは多様化傾向にあり、③ニーズの変化に柔軟に対応出来なければ他園に子供たちを奪われることにも繋がります。また、⑤国や自治体の政策転換による助成の削減・撤廃がリスクとなることも考えられますし、子供をサービスの対象とするため、施設の欠陥による⑥施設賠償責任等も起こりやすいと考えられます。⑦自然災害や⑨火災等の場合も同様に、建物等の経営資源の喪失だけではなく、預かった子供のケガに繋がる可能性があります。特に送迎バス等がある場合は⑧自動車事故による車両損害やケガなどへの賠償責任問題に注意する必要があるでしょう。また、⑩保育士等の不正や⑪コンプライアンス違反、⑫労災事故等の発生の可能性もあるため、幼児だけではなく、雇用している人員の管理も重要です。近年増加傾向にある⑬モンスター・ペアレンツにも注意が必要であり、対応を間違えると大きな風評被害に繋がったり、業務にも支障をもたらすケースがあります。⑭競合他社の進出や⑮人員(保育士)の確保についても経営に影響を与えるリスクとして頭に置いておく必要があるでしょう。

◇保育園・幼稚園の具体的リスク対策

保育園・幼稚園のリスクの中でも最も注意しなければならないのは、乳児・幼児の安全であり、預かっている子供を守ることが大きな使命と考えられます。事件・事故・犯罪が起きないように、施設面の安全対策を行うのはもちろんですが、不法侵入者を許したり、幼児が勝手に園外に出て行ったりしないような工夫も必要になって来ます。また、園内だけではなく、通園途上の安全にも留意する必要があります。通園バスで送り迎えをするようなサービスが差別化要素になっています。同様に、火災や天災等のリスクについても施設を守ることはもちろんですが、それから園児を守るために何ができるかということを考えることが必要です。スプリンクラーの設置や避難経路の確保、避難訓練の実施、緊急地震速報の設置等の対策をしっかりと取ることが保護者の信用に繋がり、他園との差別化要素にもなると考えられます。地域密着のビジネスモデルであることを考えると、風評被害が非常に大きなリスクとして考えますが、風評の源は子供ではなく保護者の場合もあるため、保護者からも信頼され、安心して子供を預けられる園を目指すことが必要です。少子化が進み、園児の数は減少傾向にある中で、保育の多様化したニーズは増加傾向にあり、ニーズに柔軟に対応し、他園との差別化要素を出すことがこれから経営には必要不可欠であると考えられます。

◇保育園・幼稚園における保険活用

保育園・幼稚園の保険活用としては、保育時間中に預かった子供たちに万一の事故があった場合の補償が一番重要となります。園の法的賠償責任に対応するための保険契約（施設賠償責任保険や生産物賠償責任保険etc.）と、法的責任の有無に関係なく定額の保険金が支払われる保険契約（傷害保険etc.）とを明確に区分する必要があります。園児の数にもありますが、一般的に後者の保険は前者に比べて保険料もある程度高くなるため、まずは園としての見舞金規定等を整備したうえで、その規定の後ろ盾として保険を活用するか否かを判断するといった手順をお勧めします。

ルール（どういったケースでいくらの見舞金を支払うのか？）が不明確なままで保険契約をしてしまうと「今回は保険金請求をすべきか？」、「何のために保険に入っているのか？」といったことで、事が起きたたびに右往左往してしまいますし、前者の保険しか入っていないケースでは「何とか園に責任があるような形での事故報告をして保険金が出るようにして欲しいのですが…」などといった、コンプライアンスに反するような事態を招きかねません。また、ケガの治療費はもちろんのこと、子供の精神的慰謝料や子供の治療のために仕事を休んだ親の休業補償まで請求されるケースもありますので注意が必要です。また施設の保護のための火災保険や地震保険、修復に要する期間の利益保険も必要ですし、最近では保育士さんの過重労働や精神疾患の増加が問題となっており、労災総合保険や使用者責任に関しての保険活用が考えられます。